

町報 かどがわ

日本一住みよし

2000

3

第456号

門川町

目次

4月より介護保険がはじまります……	2	かどがわ写真コンテスト……	11
町・県民税、国民健康保険税の申告……	6	かどがわ健康ロードレース……	12
お知らせ連絡帳……	10~11	門川児童クラブ……	13

体がよろこぶ 料理をつくりました。



2月12日(土) 中央公民館 子ども健康教室

特集 4月より介護保険が始まります!

昨年より介護保険制度について5回シリーズで行ってきましたが、今回はこの制度についてもう一度説明します。

Q1 どうして介護保険は始まったの?

A1 現在、虚弱や寝たきり・痴呆などで介護を必要としている方は、全国で280万人いると言われています。今から25年後には、約520万人と予測されています。

自分や自分の配偶者、その両親まで考えれば介護の問題は避けられない問題となっています。しかし、介護を家族だけで支えるのには限界があります。そこで、介護を家族だけで支えるのではなく国民みんなで支えようと介護保険制度が生まれました。

Q2 どんな人が入るの?

A2 65歳以上のすべての人(第1号被保険者と言います)と40歳から64歳までの医療保険に加入している人(第2号被保険者と言います)は、全員加入しなければなりません。

※平成12年9月までの半年間は、保険料は徴収しないでその分を国で負担します。平成12年10月からの1年間は保険料を半分に軽減し、保険料を徴収します。保険料を全額支払うのは、平成13年10月からとなります。

◎40歳から64歳までの第2号被保険者の方の保険料の納め方について

医療保険の保険料に上乗せして、一つの保険料として加入してい

る医療保険に納めます。

Q4 寝たきりや痴呆などの介護が必要な状態になったらサービスを利用しているの?

A4 ◎65歳以上の方、原因のいかんを問わずに介護が必要と認められた場合にサービスを利用できます。

◎40歳から64歳まで方、初老期痴呆や脳卒中などの老化に伴う病気が原因で、介護が必要と認められた場合にサービスを利用できます。(15種類の疾患が指定)

Q5 介護サービスを利用するまでには、どのようなことをしなければいけませんか?

A5 介護保険のサービスを利用するには「要介護認定」を受けなければいけません。

①申請、介護が必要になったら、まず要介護認定の申請が必要です。門川町役場の介護係に申請しますが、本人や家族の他に指定居宅介護支援事業者や介護保険施設が代わって申請してすることもできます。

②調査、介護が必要な状態か調査します。調査員が家庭や入院施設へ訪問して、介護を必要とする方の心身の状態などを全国

共通の調査票で調査します。また、本人の主治医より病気の状態などをまとめた医学的な見地からの意見書を書いてもらいます。(本人の負担はありません)

③審査判定、どのくらいの介護が必要か、介護認定審査会にて審査します。

介護認定審査会：医療・福祉・保健の専門家が集まって審査します。

④認定、審査判定されたものを町長が認定を行い、その結果を本人に通知します。

以上の①～④までの行程が済み要支援・要介護状態と認定されたら介護の度合いに応じてサービスが利用できます。

Q6 認定を受ければ、サービスを利用してもいいのですか?

A6 利用者の希望や状態に応じたサービス計画(「ケアプラン」と言います)を作成します。このケアプランを作成するにあたって、本人や家族の代わりに計画を立ててくれるところが、指定居宅介護支援事業所と呼ばれるところです。(詳しく知りたい方は、介護係に問い合わせください。また、このケアプラン作成には利用者の負担はありません。)

ケアプラン作成には利用者の負担はありません。ケアプラン作成を依頼するときは、介護

保険料とその納め方は? 65歳以上の方と、40歳から64歳までの方とは異なります

65歳以上の方(第1号被保険者)の場合

◆保険料の納め方

老齢・退職金が月額1万5千円(年額18万円)以上の方は、年金から天引きされます。年金額が月額1万5千円(年額18万円)に満たない方については、口座振替などによって個別に納めていただくことになります。

◆保険料

所得に応じて次の5段階に分けられます。

軽減される方		基準額を支払う方	割増の保険料を支払う方	
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で住民税世帯非課税	世帯全員が住民税非課税	本人が住民税非課税	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上
基準額×0.5	基準額×0.75	基準額×1.0	基準額×1.25	基準額×1.5

※基準額:門川町の介護サービスに必要な費用のうち、65歳以上の方の保険料で負担すべき分を、65歳以上の方の人数で割った平均的な額

40歳から64歳までの方(第2号被保険者)の場合

◆保険料の納め方

医療保険の保険料として一括して納めます。

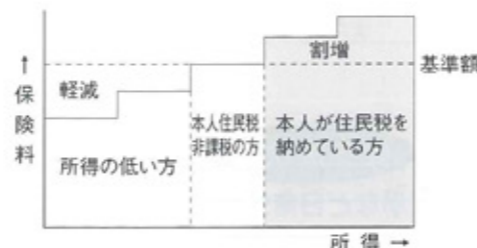
◆保険料(計算の仕方や額は、加入している医療保険によって異なります)

健康保険・共済組合に加入している場合

- ・保険料は給料に応じて異なります。
- ・保険料の半分は事業主が負担します。
- ・サラリーマンの妻などの被扶養者の分は加入している医療保険の被保険者がみんなで負担するので、新たに保険料を納める必要はありません。

国民健康保険に加入している場合

- ・保険料は所得や資産等に応じて異なります。
- ・保険料と同額の国庫負担があります。
- ・世帯主が、世帯員の分も負担します。



介護保険の財政

介護保険の費用は、利用者の負担を除いた分を、半分税金で負担し、残りを保険料で負担します。

高齢者の方には、介護サービスに必要な費用の約6分の1(17%)を所得に応じて保険料として負担していただくことになります。



介護保険ってどんな制度?

介護保険のあらまし

制度の開始

◆介護保険制度のスタートは、平成12年4月からです。

運営主体

◆制度の運営主体(保険者)は、門川町です。

加入する方

【第1号被保険者】

◆65歳以上の方です。

【介護保険に加入している方で】

- ①寝たきりや痴呆などで常に介護を必要とする状態(要介護状態)の方
- ②常時の介護までは必要ないが、家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態(要支援状態)の方

◆原則として老齢・退職年金からの天引きです。

保険料のお支払い

◆介護保険からサービスを受けたときは、原則としてかかった費用の1割を負担します。また、施設に入った場合には、費用の1割のほかに食費も負担します。

利用料の負担

◆1割の負担が高くなりすぎるときには自己負担分の上限を設けます。特に所得の低い方は、負担が高くなりすぎないよう低い上限を設定し、また食費も低くします。

※老化が原因とされる15種類の病気①筋萎縮性側索硬化症②後縦靭帯骨化症③骨折を伴う骨粗鬆症④シャイ・ドレーガー症候群⑤初老期における痴呆⑥脊髄小脳変性症⑦脊髄管狭窄症⑧早老症⑨糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症⑩脳血管疾患⑪パーキンソン病⑫閉塞性動脈硬化症⑬慢性関節リウマチ⑭慢性閉塞性肺疾患⑮両側の膝関節または股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

介護保険の要介護認定を受けられた方 介護サービス計画作成依頼書は届けていますか？

介護サービスを希望されている方は、要介護度の認定を受けた後に介護サービス計画を作らなければなりません。このサービス計画は自分で立てることもできますが、本人や家族の希望に応じた計画を代わりに作ってくれる事業所があります。(居宅介護支援事業所と言います)

介護サービス計画書を居宅介護支援事業所に依頼する場合は「介護サービス計画作成依頼書を介護保険係に提出しなければなりません」ので忘れずにお願いいたします。

*要介護認定を受けた方で他市町村に転出される方は、転出後も要介護度は継続されますので必ず介護保険係にて手続きしてください。

問い合わせ 福祉保健課 介護保険係
☎63-1140(内線228)

国民健康保険と介護保険の関係をお知らせいたします。

ご承知のとおり介護保険は、介護を必要とする方々を社会全体で支える新たな制度です。主に、介護サービスを受ける65歳以上の方を「第1号被保険者」と言います。また、支える世代として40歳以上65歳未満の方を「第2号被保険者」と言います。

この中で、「第2号被保険者」は介護費用財源の33%、つまり3分の1を負担することになっております。この負担額は、現在加入しているそれぞれの医療保険で納付することになります。

具体的に申し上げますと、現在国民健康保険に加入している40歳から64歳までの被保険者の方は、介護保険分を医療保険税と共に納付することになります。介護分の金額は全国一律で、平成12年度は一人当たり年額28,915円となっております。

これより公的な負担金を除いた金額が、個人の納付額となります。2/16から3/15の間に申告を実施しておりますが、そのとりまとめが完了後に、例年どおり6月の「集合税」納付書にてお願いすることになります。

この中の国民健康保険税として明記してある金額の中に、納めるべき介護分が含まれていることをご理解ください。

問い合わせ 町民課 国民健康保険係
☎63-1140(内線224)

保険係に依頼書を提出しなければなりません。
*このケアプラン作成は自分でする事もできますが、作成したものは介護保険係に提出しなければなりません。

Q7 利用者の負担はどれくらいですか？また、負担金が高額になった場合にはどうなるのですか？

A7 本人の介護度に応じた利用限度額の範囲内で利用したサービスの1割を負担します。施設サービスを利用する場合の食事代は別です。また、その利用限度額の範囲内の負担が高額になった場合は、上限額を超えた分は申請により門川町から支給されます。

(高額サービス費)：所得の低い方には、低い上限額を設定し、負担が重くなりすぎないように配慮することとされています。

◎生活保護を受けている人や高齢福祉年金受給者………

◎同一世帯に住民税課税対象者がいない人………

◎上記以外の人： 月額15,000円
月額26,400円
月額37,200円



Q8 認定にもれた人についての対応は、どのようなになっていますか？

A8 門川町独自の生きがい対策のサービス事業を策定中です。確定しましたら、町報かどがわ等でお知らせいたします。

問い合わせ
介護保険係
☎(63) 1140
(内線228)

どんなサービスが受けられるの？

介護保険では、介護が必要になっても、できる限り住み慣れた自宅で、自立した生活ができるよう、必要なサービス、医療サービスを総合的に受けられます。
また、自宅での生活が難しくなれば、本人の希望により、施設サービスも利用できます。

在宅サービス

要支援状態

家事など日常生活に支援が必要な状態

(要支援状態の方は、施設サービスは受けられません。)

◆家庭を訪問するサービス

- ・ホームヘルパーの訪問(訪問介護)
- ・看護婦などの訪問(訪問看護)
- ・リハビリの専門職の訪問(訪問リハビリテーション)
- ・入浴チームの訪問(訪問入浴介護)
- ・医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、歯科衛生士による指導(居宅療養管理指導)

◆福祉用具の貸与・購入や住宅の改修

- ・福祉用具(車いす、特殊寝台など)の貸与
- ・福祉用具(腰かけ便座、入浴用いすなど)の購入費の支給
- ・住宅改修費(手すりの取り付けや段差の解消など)の支給

◆日帰りで通うサービス

- ・日帰り介護施設(デイサービスセンター)などへの通所(通所介護(機能訓練、食事や入浴など))
- ・老人保健施設などへの通所(通所リハビリテーション(デイケア))

◆その他

- ・痴呆性老人のグループ(痴呆対応型共同生活介護)
- ・有料老人ホームなどでの介護(特定施設入所者生活介護)

◆施設への短期入所サービス

- ・特別養護老人ホームや老人保健施設などへの短期入所(短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ))

◆介護サービス計画の作成

施設サービス

- ◆特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)
- ◆老人保健施設(介護老人保健施設)
- ◆介護職員が手厚く配置された病院など(介護療養型医療施設)

- ・療養型病床群
- ・老人性痴呆疾患療養病棟
- ・介護力強化病院(平成14年度末まで)

確定申告(税務署の申告)について

税務署から確定申告の通知を受けた方は、税務署で申告してください。

1. 事業所得・不動産所得のある方

事業所得・不動産所得確定申告会場	開設期間
延岡税務署	3月15日まで

2. 年金・給与所得等のある方

年金・給与等確定申告会場	開設期間
延岡合同庁舎5階共用会議室 延岡市大貫町1丁目2915番地	3月15日まで

※土曜日、日曜日は閉庁日になっております。
※相談時間は、午前9時から午後4時までです。



◎所得税の確定申告は、お早めをお願いします。

申告終了まぎわになりますと税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただく場合があります。

◎確定申告は、ご自分で作成し、郵送により提出することもできます。



確定申告のお問い合わせは、

〒882-8666
延岡市大貫町1丁目2915番地
私書箱8号 延岡税務署
☎(0982)32-3301

町・県民税、国民健康保険税の申告は、期限内(3/15まで)に済ませましょう

町・県民税、国民健康保険税申告相談日程表

指定日	曜	受付時間	地区	会場
3月1日	水	9:00~11:00	加草1区 加草2区	海浜公園管理棟
		13:30~15:30	加草3区 加草4区 加草5区	
3月2日	木	9:00~15:00	各会場で都合のつかない方	
3月3日	金			
3月6日	月			
3月7日	火			
3月8日	水	9:00~11:00	南町1区	クリエイティブセンター (文化会館の隣)
		13:30~15:30	南町2区 南ヶ丘	
3月9日	木	9:00~15:00	各会場で都合のつかない方	
3月10日	金			
3月13日	月			
3月14日	火			
3月15日	水			



申告期間中は、役場での申告はできませんので、必ず上記の会場で申告してください。

※申告書は配布していませんので、直接相談会場にお出かけください。

※地区指定日に申告できなかった方は、3月2日から3月15日までをお願いします。
(3月8日は除きます)

※申告相談が終了間際になりますと大変混雑し、長時間お待ち頂くこととなりますので、早めの申告をお願いします。

申告しなくても良い人は、

- 給与所得のみで、すでに年末調整の済んでいる方
- 公的年金だけの方で、次の条件に該当する方
 - 昭和10年1月1日以前生まれの方、または障害者の方で228万円以下
 - 昭和10年1月2日以降生まれの方で98万円以下
- 確定申告(税務署の申告)をした方及びする予定の方
ただし、確定申告が不要になった場合は町の申告が必要です。



町申告のお問い合わせは、

税務課 申告担当 ☎63-1140(内線236)

わたしたちの国民年金

国民年金は、国民全員が加入する社会保険で、老後の生活を支える重要な役割を果たしています。国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。

「国民年金は、国民全員が加入する社会保険で、老後の生活を支える重要な役割を果たしています。国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。」

「国民年金は、国民全員が加入する社会保険で、老後の生活を支える重要な役割を果たしています。国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。」

国民年金って何だろ？ どうして必要なんだろ？

国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。

国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。国民年金は、国民年金法に基づき、国民年金基金に拠出された資金が、老後の生活を支えるために活用されます。

交番

だより



<問い合わせ>
門川交番
☎63-1442

お年寄りをねらう、あの手・この手

最近、さまざまな悪質商法が出てきています。これらの中には、詐欺まがいの商法や専門的知識の乏しい人は、手を出すべきではないものも少なくありません。悪質な商法について紹介しますので、被害に遭わないように注意しましょう。

1、催眠商法
日用雑貨や食料品などの無料配布、または格安販売を誘う文句に、あるいは「○○説明会」の名目で人を集め、密室状態の中でプレゼント攻勢で気分をあおり、心理的に断り難いような気持ちに追いつめながら、最後には羽毛布団や磁気マットレス、電気治療器、健康食品など数10万円もする高額商品を半ば強制的



に売りつける商法です。「消防署の方から消防器の点検に来ました」、「郵便局の指導でこの表札を取り付けることになりました」などと、官公署などから来たかのような、まぎらわしい言い方と服装で、消火器、表札、ガス警報器、電話機などを売りつける商法です。

2、かたがり商法
「トイレファンが古くなっているから火災の危険がある」、「屋根がゆるんでいるから落ちて怪我をする」、「シロアリがいてこのままでは家が腐ってしまう」などと、危険であることを告げて商品や売りつける商法です。

3、危険商法
「自動車の運転者は、チャイルドシートを使用しないで、6歳未満の幼児を乗車させて運転してはならないことになりました。6歳未満の幼児の自動車乗車中の交通事故被害は、次のようになっています。」

- ①背もたれとサイドサポートの高さが十分であるもの
- ②あまり重くないもの
- ③座面の位置が低いもの
- ④底面積が大きいもの
- ⑤快適なもの
- ⑥取り付けが簡単で、確実に取り付けられるもの
- ⑦清潔が保てるもの

大破事故による被害を除く。使用・不使用不明は除く。

	被害者数(人)		
	死者数	重傷者数	軽傷者数
チャイルドシート使用時	2	29	4,290
チャイルドシート不使用時	63	520	29,987

(平成6年から10年の累計)



**チャイルドシート着用が
平成12年4月1日から!**

お知らせ 連絡帳

◆催し

◆募集

◆お知らせ

①《もうすぐ70歳になり、
老人保健医療制度に
該当される方へ》

満70歳になると、翌月の1日より老人保健制度の適用を受けることとなります。門川町に住所を有する方で、該当される方には、町民課より「老人保健医療受給者証交付式」の案内をいたしますので、お問い合わせ等の必要はありません。

また、すでに老人保健受給者証をお持ちの方で健康保険が変更になったり、離脱したままになっている方は、医療費の全額が自己負担になる場合がありますので、早めの届けをお願いします。

②《あなたは、退職被保険者
ではありませんか？
ご確認ください！》

長い間勤めた会社や役所を退職し、厚生年金等を受けている70歳未満の国保加入者とその家族は「退職者医療制度」で医療を受けます。心当たりの方は、国民健康係に相談ください。

③ 国保に加入している人
老人保健法の適用を受けてな

い人

③ 厚生年金や共済組合などから老齢（退職）年金を受けている人で、これらの年金加入期間が20年以上もしくは40歳以後の加入期間が10年以上ある人

以上の①②③の条件を満たしている方が、対象となります。

①と②についての問い合わせ

町民課 国民健康保険係
☎(63) 1140 (内線224)

中央公民館会議室・体育室

平成12年度年間定期利用者
の申請を受付します。

門川町立中央公民館会議室・体育室を1年間通じて利用を希望される団体は、次のとおり申請をしてください。

申請期間 3月10日（金）～
3月21日（火）

受付場所 中央公民館図書室カウ
ンター

申請方法 申請書用紙に必要事項
を記入の上、提出してください。

※申請書用紙は、中央公民館にあり
ます。

問い合わせ
教育委員会社会教育課
☎(63) 1140 (内線266)

※現在利用されている団体も再度
申請してください。

万一の事故に備えて

スポーツ安全保険に加入をしてください！

平成12年度のスポーツ安全保険の受付が3月より始まります。この保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動などの際の傷害事故や賠償責任を負う事故を補償し、また、心臓マヒなどの突然死に見舞金をお支払いして、グループの人たちが安心して活動できるためにつくられた、営利を目的としない互助共済的な補償制度です。

この保険は、5人以上のグループから加入できます。

（手続きは簡単！）

加入依頼書に必要事項を記入し、掛金を添えて指定銀行（宮崎銀行）の窓口に出してください。加入依頼書は社会教育課にあります。

（問い合わせ）
門川町教育委員会
☎(63) 1140
(内線266)

（注）危険度の高い種目（山岳登山等）を行う団体は別区分です。

（対象となる事故の範囲）グループ活動中と、そのための往復途上の事故。
（保険期間）毎年4月1日から翌年3月31日の間。

区分	子どものグループ (中学生以下) ・文化・ボランティア団体 (高校生以上)	老人クラブ団体 (おおむね60歳 以上の団体)	成人のスポーツ のグループ (高校生以上)	
掛金 (1人年額)	450円	800円	1,400円	
傷害 保険	死亡	2,000万円	500万円	2,000万円
	後遺障害	最高 3,000万円	最高 750万円	最高 3,000万円
入院 通院	入院	1日につき 4,000円	1日につき 1,800円	1日につき 4,000円
	通院	1日につき 1,500円	1日につき 1,000円	1日につき 1,500円
賠償責任 保険 (補償限度額)	対人賠償 (自己負担1,000円)			
	1人 1億円	1事故 5億円	対物賠償500万円 (自己負担1,000円)	
共済見舞金	突然死および日射病・熱射病による死亡 140万円			



（注）危険度の高い種目（山岳登山等）を行う団体は別区分です。
（対象となる事故の範囲）グループ活動中と、そのための往復途上の事故。
（保険期間）毎年4月1日から翌年3月31日の間。

◆あなたの愛犬は大丈夫ですか？

最近、延岡市と宮崎市で、犬による人身事故が連続して起きています。飼育者にとっては、従順でかわいいワンちゃんも、時として他人にとっては凶器となるのです。特に、小さい子供の場合、重大事故につながります。

自分の愛犬だけは大丈夫と考えず、しっかりと方法で飼うようにしましょう！！
日向保健所より

◆募集

生涯学習公開講座 さるびあ塾

3月「手作りおやつをつくらう」
手作りおやつを作って、家族や友達とのお茶の時間に話を咲かせてみませんか？
形が少々おかしくて、何かが足りない味になっても、満たされる何かが見つかるはず！
あなたの参加をお待ちしています。

期日 平成12年3月15日（水）
時間 午前9時30分～11時30分
場所 中央公民館
講師 栄養士 朝倉 栄子 氏
準備するもの エプロン・三角巾・材料代
(500円程度)

問い合わせ 社会教育課
☎(63) 1140 (内線226)
締切日 3月10日（金）

フォーシーズンかどがわ 写真コンテスト

賞決定後、本人に直接通知します。

問い合わせ・応募先

〒889-0696

門川町本町1丁目1番地

門川町観光協会

(商工水産課内)

フォトコンテスト係

☎63-1140



前回写真コンテスト特選

際しては、必ず本人の承諾を得てください。

◆応募経費、送付経費はすべて応募者の負担とします。

◆入賞作品のポジは入賞通知後、1週間以内に主催者に郵送または持参してください。到着した時点で入賞とします。

◆入賞作品の著作権は主催者に帰属します。

◆作品名、撮影場所、氏名、住所、年齢、電話番号、勤務先を裏面に記入してください。なお、作品の返却を希望される方は、朱書きでその旨を記入してください。返送を希望の方は、返送用切手を同封してください。

入賞発表

平成12年4月中旬の予定です。(入

まちの話題

親と子の心を結ぶ 「親業」訓練講座

2月8日（火）に、門川保育所で、「もっと見つめよう、子供の気持ち、もっと伝えよう親の心」をテーマに、講座が行われました。当日は、講師 辰身信子氏の実例に基づいた話に、集まった保護者は聞き入りました。





五十鈴児童クラブ



平成12年度 「門川町児童クラブ」の 会員募集について

門川町では、放課後に帰宅しても、保護者が仕事などで家庭にいない小学生低学年（1～3年）の児童（放課後児童）の健全育成を図るために児童クラブを開設しております。このクラブでは、放課後一人ひとりの児童が安心して楽しく過ごせるように、指導員と一緒に活動します。

(1) 対象児童

昼間保護者のいない家庭の小学校1～3年生の児童

(2) 募集児童数

各児童クラブ約20名ずつ

(3) 申し込み方法

福祉保健課および総合福祉センターに備え付けの児童クラブ加入申請書を提出してください。（随時受け付けます。）

(4) 開設場所

- ・門川小区（中尾公民館）
- ・五十鈴小区（五十鈴小学校）
- ・草川小区（門川町総合福祉センター）

(5) 休館日

土曜日・日曜日・祝祭日・年末年始（12月28日～1月4日）

（※特別な事情により、休日を設けることがあります。）

(6) 開設時間

放課後～午後5時

（※夏休み等 午前10時～午後5時）

(7) 会費

2,000円/年（おやつ代など）

(8) その他

- ・小学校1～3年生を対象としていますが、申し込みが多い場合は、低学年を優先とします。
- ・児童の送迎は保護者が責任もって行ってください。自転車の使用は認めません。
- ・午後5時15分までには保護者の責任で帰宅させてください。

問い合わせ

福祉保健課 児童家庭係 ☎63-1140（内線227）



門川児童クラブ



草川児童クラブ

第15回

かどがわ健康ロードレース

春の遠見路でいい汗かこう!!

走って健康!!参加をお待ちしています

■とき 平成12年3月26日(日)午前9時～ ■会場 門川海浜総合公園

「活力」「ふれあい」「明るさ」「満ちた門川町の町づくりをめざし、参加者が健康の保持と体力の増進を図り、心身ともに健全な育成に資するためロードレースを開催いたします。」

主催 かどがわ健康ロードレース実行委員会
共催 門川町・門川町教育委員会・門川町体育協会・住みよい地域づくり門川町会議・(財)門川ふるさと文化財団



種 目	距 離	
小学 3・4・5・6年男子	2 km	
小学 3・4・5・6年女子	2 km	
中学 男子・女子	3 km	
一般男子・女子	35歳以下(含高校生)	5 km・10km
	36歳以上	5 km・10km
	50歳以上	5 km・10km
親子ジョギング	1 km	

参加料
小学生 1,000円
中学生 300円

参加資格
(1) 全種目とも健康に自信のある人。
(2) 町外小学生については、保護者または指導者が引率可能な人。

後援
門川町体育指導員協議会・かどがわ大学修了生会・十三会・門川マスタートズ・門川町スポーツ少年団・夕刊デイリー新聞社・宮崎日々新聞社・かどがわ温泉心の杜

親子ペア 500円
※スポーツ少年団加入者で、チーム団体出場の場合は、100円減免します。

申込方法
申込書（教育委員会にあります）に必要事項を記入の上、参加料を添えてお申し込みください。

申込先（問い合わせ）
東臼杵郡門川町本町1-1
門川町教育委員会・社会教育課
☎（63）1140（内線266）



今月の主な行事

- 1(水) 血圧測定(9:30~11:00 門川町役場 町民室)
 マタニティ教室
 (13:30~15:00 門川町役場 宿直室)
- 2(木) 下部大腸カメラ検診(予約制)(9:30~ 門川町役場)
- 4(土) 男性料理教室(9:00~ 宮ヶ原公民館)
 第12回婦人親睦のつどい(18:00~ 総合文化会館)
- 5(日) かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アビオ広場)
- 8(水) ツ反(生後3~48月未満)
 (14:00~14:30 クリエイティブセンター)
- 9(木) 健康相談 庵川西地区
 (9:00~9:30 庵川西公民館)
 * 庵川東地区
 (10:00~10:30 庵川東公民館)
- 10(金) BCG(生後3~48月未満)
 (14:00~14:30 クリエイティブセンター)
 地域婦人会定例会 (19:30~中央公民館)
- 15(水) 1歳児健康相談(H11年2月3月生)
 (9:30~10:00 総合福祉センター)
 1歳6ヶ月児健診(H10年8月9月生)
 (13:30~14:00 総合福祉センター)
 さるびあ塾(9:30~11:30 中央公民館)
- 17(金) 2歳児歯科健診(H9年8月9月生)
 (13:15~13:45 総合福祉センター)
 トマト教室(10:00~ 中央公民館)
- 18(土) 宮ヶ原地区婦人部健康講座(9:30~ 宮ヶ原公民館)
 町内中学校卒業式
- 19(日) こども健康教室(10:00~ 中央公民館)
 かどがわ日曜朝市(8:00~10:00 アビオ広場)

- 20(日) 春分の日
- 22(水) ウォーキング・高脂血症教室
 (13:30~15:00 中央公民館)
- 23(木) ヘルスメイト教室(10:00~ 中央公民館)
- 24(金) 乳児健診(H11年7月8月生)
 (13:30~14:00 総合福祉センター)
 町内小学校卒業式
- 26(日) 第15回かどがわ健康ロードレース
 (9:00~ 海浜総合公園)
- 28(火) 献血(9:00~11:30 門川駅前)
 * (12:30~14:30 門川駅前)
 * (15:00~17:00 Aコープ門川店)



●町内人口

[2月1日現在人口]

男	女	計	世帯数
9,206	10,304	19,510	6,709
(9,222)	(10,302)	(19,524)	(6,710)

※()内は前月

今月の納期

- ・国民年金保険料 3月分
- ・集合税 10期



発行日/平成12年3月1日
 発行編集/門川町役場 総務課
 〒889-0696 宮崎県東臼杵郡門川町本町1-1
 TEL(0982)63-1140(代) FAX(0982)63-1356

「町報かどがわ」についてのご意見・ご希望は、総務課までハガキかFAXでお送りください。